

佐賀県知事 山口 祥義 様

佐賀県情報公開・個人情報保護審査会
会 長 松 尾 弘 志

個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項について(答申)

令和3年3月29日付け生衛第4190号で諮問のあったこのことについて、その理由や必要性等を審議した結果、提供する個人情報の区分及び提供先を一部変更したうえで、下記のとおり、適当であると判断します。

なお、個人情報保護制度の趣旨を踏まえ、個人情報の取扱いは慎重に行うとともに、適正な管理を徹底してください。

記

オンライン結合による提供の制限の適用を除外する事項(条例第9条第2項第3号)

システムの名称	提供する個人情報の区分	提供先	オンライン結合による提供の必要性等
食品衛生申請等システム	食品衛生法に規定する営業者又は食品表示法に規定する食品関連事業者等に関する個人情報()	国(厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課並びに消費者庁消費者安全課及び食品表示企画課のみ)	食を取り巻く環境の変化、国際化等への対応、食品の安全確保、飲食に起因する事故発生の防止等を図るため、食品自主回収(リコール)情報の届出、食品営業の許可及び届出、対米輸出に際する衛生証明書の発行等の行政手続を迅速・適正かつ効率的に実施するとともに、事業者負担も軽減するには、全国で一元的なオンラインの利用が不可欠である。 また、提供先は国に限定されており、ログインID及びパスワード設定のほか、データ通信の暗号化、インターネットを経由する攻撃・不正等へのセキュリティ対策など、適切な保護措置も講じられている。

【食品衛生法に規定する営業者又は食品表示法に規定する食品関連事業者等に関する個人情報】

- 食品衛生法又は食品表示法に基づく食品自主回収(リコール)情報の届出に係る個人情報
食品の自主回収の届出及び届出事項に係る変更の届出
 - 届出者の氏名、住所及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)
 - 回収指示受者(委託した場合を含む。)の氏名、住所及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)
- 食品衛生法に基づく営業許可及び営業届出に係る個人情報
 - 営業許可申請及び当該申請事項に係る変更の届出
 - 申請者の氏名(ふりがな)、生年月日、住所、食品衛生法第55条第2項各号への該当性の有無(許可申請のみ)及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)
 - 食品衛生管理者又は食品衛生責任者の氏名(ふりがな)、資格の種類及び受講した講習会
 - ふぐ処理者の氏名(ふりがな)及び処理資格を証する書類
 - 申請・届出に係る担当者の氏名及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)

- (2) 営業届出及び当該届出事項に係る変更の届出
 - ・届出者の氏名(ふりがな)、生年月日、住所及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)
 - ・食品衛生責任者の氏名(ふりがな)
 - ・届出に係る担当者の氏名及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)
- (3) 相続による営業許可又は営業届出の地位承継届出及び当該届出事項に係る変更の届出
 - ・届出者の氏名(ふりがな)、生年月日(地位承継届出のみ)、住所、被相続人との続柄及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)
 - ・被相続人の氏名(ふりがな)及び住所
 - ・相続開始の年月日
- (4) 営業許可又は営業届出の廃業届出
 - ・届出者の氏名(ふりがな)、住所及び連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス)